

## 2022 年度

### 愛知県建設局、都市・交通局及び建築局総合評価落札方式の改正概要

2022 年度以降の総合評価落札方式を以下のように改正します。

なお、No.6「評価項目の見直し」については、2023 年度からの運用となります。

No.	項目・改正内容					
1	<b>土木事業関係の委託業務における総合評価落札方式の導入</b> ▶ 土木事業関係の委託業務において総合評価落札方式を導入する。  <b>新規</b>					
	対象業務	競争入札に該当する委託業務のうち重要度などを勘案して選定				
	入札方式	総合評価落札方式指名競争入札				
	形式	技術提案型又は実績評価型				
	評価方法	加算方式				
	評価項目	A 技術提案に関する事項【技術提案型】				
		B 配置予定技術者の能力に関する事項 (管理技術者)				
		【技術提案型、実績評価型 共通】				
		B-① 業務実績				
		B-② 業務成績				
		B-③ 業務の繁忙度				
	A 技術提案に関する事項【技術提案型】					
	技術提案の内容	<table border="1"> <tr> <td>業務実施方針</td> <td>必須</td> </tr> <tr> <td>テーマ別技術提案</td> <td>必要に応じて設定</td> </tr> </table>	業務実施方針	必須	テーマ別技術提案	必要に応じて設定
業務実施方針	必須					
テーマ別技術提案	必要に応じて設定					
	B 配置予定技術者の能力に関する事項(管理技術者)					
	【技術提案型、実績評価型 共通】					
	B-① 業務実績					
	対 象	発注業務と同種業務における国、地方公共団体又は特殊法人等が発注した業務の実績(管理技術者として従事した業務に限る。)				
	B-② 業務成績					
	対 象	発注業務と同じ業務区分における愛知県建設局、都市・交通局又は建築局が発注した業務の成績 (管理技術者として従事した業務に限る。)				
	対象期間 及び評価	過去5年間の各年度最上位成績の平均点				
	評価範囲	76点以上(段階評価)				

B-③ 業務の繁忙度

対 象	当該業務の技術資料を提出する日の前日において管理技術者又は担当技術者として従事している全ての業務件数(手持ち業務)
評価基準	手持ち業務10件未満

2 「地域精通度・地域貢献度に関する事項」において休工日を土日に限らない「週休2日制工事」を評価対象に追加

- ▶ 愛知県建設局又は都市・交通局発注の土木関係工事において、「完全週休2日制工事」又は「週休2日制工事」の取組証が発行された工事を評価する。

改正前

対 象	完全週休2日制工事の取組証が発行された工事 <sup>※1</sup>
評価点	取組実績ありで1点

改正後

対 象	完全週休2日制工事又は <u>週休2日制工事</u> の取組証が発行された工事 <sup>※1</sup>
評価点	完全週休2日制工事の取組証1件で1点、 <u>週休2日制工事</u> の取組証1件につき0.5点とし、その合計点(最大1点)

※1 発注工事と同業種の工事に限る。

3 「地域精通度・地域貢献度に関する事項」において女性活躍推進法に基づく認定(プラチナえるぼし認定)を評価対象に追加

- ▶ 広域型において「あいち女性輝きカンパニーの認証」、「女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定)」又は「女性活躍推進法に基づく認定(プラチナえるぼし認定)」を受けている企業を評価する。

改正前

対 象	あいち女性輝きカンパニーの認証又は女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定)の有無
-----	---

改正後

対 象	あいち女性輝きカンパニーの認証又は女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定又は <u>プラチナえるぼし認定</u> )の有無
-----	--

4 「配置予定技術者の能力に関する事項」におけるCPD実績の評価期間の延長

- ▶ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による講習開催数の減少等から講習を受講できない配置予定技術者に対応するため、2021年度と同様にCPD実績の評価期間を延長する。
- ▶ 適用は 2022年度に限る対応とし、その後の扱いについては、CPDの対象となる講習会の開催状況等を踏まえて検討する。

**適用**

対象 期間	土木関係工事	前年度までの過去3年度と、当該工事の技術資料を提出する日の前日までを含む期間内
	建築関係工事	前年度までの過去2年度と、当該工事の技術資料を提出する日の前日までを含む期間内
評価	土木関係工事 (広域型)	対象期間のうち任意の2年間(24ヶ月間)で1年間の推奨単位を取得、もしくは3年間(36ヶ月間)で1年間の推奨単位を取得
	土木関係工事 (地域型Ⅰ・Ⅱ)	対象期間のうち任意の3年間(36ヶ月間)で、1年間の推奨単位を取得、もしくは、推奨単位の半分を取得
	建築関係工事	対象期間のうち任意の2年間(24ヶ月間)の取得単位

5 「地域精通度・地域貢献度に関する事項」におけるボランティア活動実績の評価期間の延長

- ▶ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりボランティア活動へ参加できない企業に対応するため、2021年度と同様にボランティア活動実績の評価期間を延長する。
- ▶ 適用は 2022年度に限る対応とし、その後の扱いについては、ボランティア活動の開催状況等を踏まえて検討する。

**適用**

活動名	対象期間
安全まちづくり	前々年又は前年のうちいずれかの1年間(1月1日から3月31日までに公告されたものは前々々年又は前々年のうちいずれかの1年間)
建設行政 ア)愛知県建設局又は都市・交通局のアダプトプログラム関連事業 イ)愛知県建設局又は都市・交通局が参加、後援、届出承認などで公認している道路・河川・公園等の清掃活動実績	ア)前々年度又は前年度(技術資料を提出する日の前日までを含む)のうちいずれかの1年間 イ)前々年度又は前年度のうちいずれかの1年間

6 評価項目の見直し(2023年度から運用)

➤ 2023年度から以下の評価項目を廃止する。

廃止

	廃止項目
企業の技術力に関する事項	契約後VEの採用実績
	広域型及び土木関係工事の地域型・簡易型におけるISO9000シリーズの取得 <sup>※1</sup>
地域精通度・地域貢献度に関する事項	雇用実績

※1 土木関係工事の地域型・特別簡易型及び建築関係工事の地域型では、2023年度以降においても引き続きISO9000シリーズの取得を評価する。

※その他の部分的な改正については、ガイドライン、各公告文で必ず確認してください。